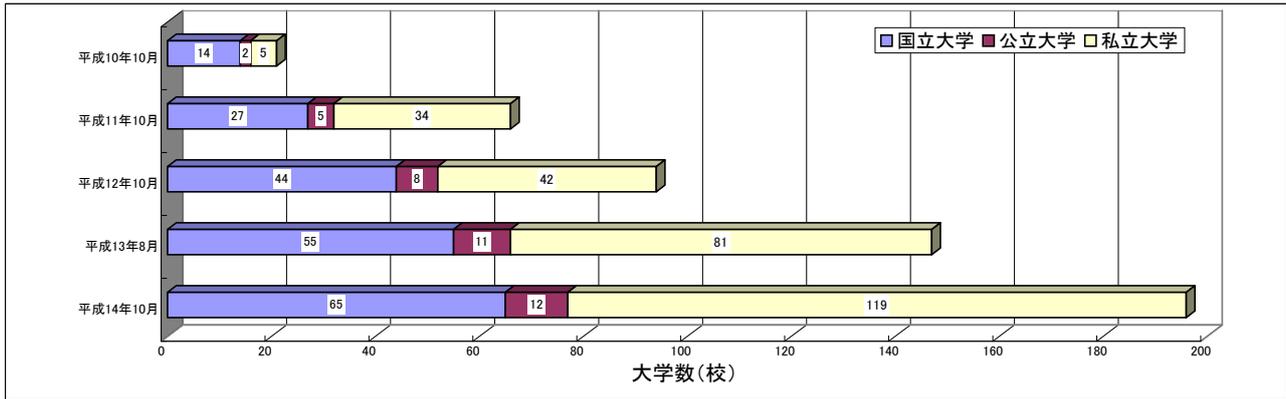
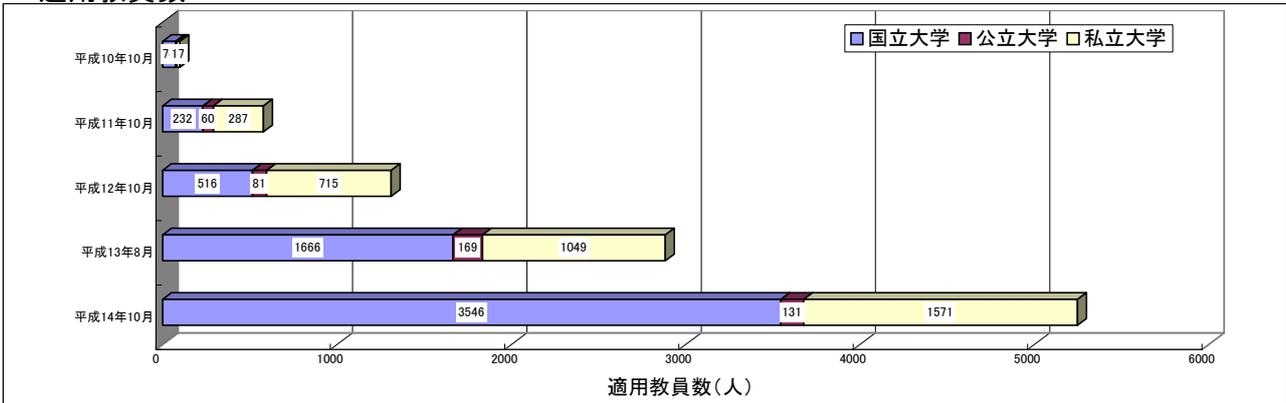


4 7 教員の任期制の導入状況等

・ 大学数



・ 適用教員数



(注) 上記は、大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期制の導入状況である。私立大学においては、この法律に基づかない任期制を採用しているところもある。

・ 役職別

平成14年10月1日現在

(単位：人)

	教授	助教授	講師	助手	不明 (注)	合計
国立大学	730 (3.5%)	513 (3.0%)	322 (6.1%)	1,979 (11.5%)	2	3,546 (5.8%)
公立大学	35 (1.0%)	39 (1.5%)	24 (1.5%)	33 (1.2%)	0	131 (1.2%)
私立大学	274 (0.8%)	89 (0.5%)	239 (1.8%)	948 (5.4%)	21	1,571 (1.9%)
合計	1,039 (1.7%)	641 (1.8%)	585 (2.9%)	2,960 (7.9%)	23	5,248 (3.4%)

(注) ①大学の回答から、役職の特定ができないもの
②%は、設置者別職名別教員数全体に占める割合

(参考)

・ 我が国におけるテニユア制度等導入の例

機関	内容
東北大学	中期計画に「学問分野の特性を考慮しつつ検討を進め、テニユア制の導入、教員公募の制度化、任期制教員数の拡大等を考慮した新制度への適切な移行を図る」と記載（現在、詳細な制度設計を検討中）

・ 我が国における全学的任期制導入の例

機関	内容
九州大学	・ 医学、歯学、薬学、農学および工学研究院、先導物質化学研究所、産学連携センターの助手から教授まで全教員に任期制一律導入（再任回数制限無） ・ 経済学研究院、数理学研究院、病院、生体防御医学研究所、応用力学研究所の一部で任期制導入（再任回数1回限り：数理学研究院、再任回数制限無：数理学研究院以外） （平成16年4月1日から実施）